

平成30年12月12日
四国電力株式会社

再生可能エネルギーの固定価格買取期間が満了する 住宅用太陽光発電からの継続購入について

当社は現在、国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度にもとづき、住宅用太陽光発電の余剰電力を購入しておりますが、2019年11月以降、買取期間の満了を迎えるお客さまが順次発生いたします。

当社としては、貴重な再生可能エネルギーを最大限活用する観点から、以下の対応をいたします。

- ・買取期間満了後も新たな買取単価で引き続き電力購入を行います。
- ・電力購入以外の多様なニーズにお応えできるよう、関連する新たなサービスを開始いたします。
- ・具体的な内容は、2019年4月を目途に、新たな買取単価と合わせてお知らせいたします。

なお、当社と住宅用太陽光発電に関する買取契約を締結いただいているお客さまにつきましては、買取期間の満了に先立ち、書面にて、契約手続き方法等をご案内させていただく予定としております。

以 上